

4佐々町監査委員公表第3号

財務監査の結果について

令和4年10月31日に実施した財務監査について、地方自治法第199条第1項の規定に基づき監査を行った結果を別紙のとおり公表します。

令和4年11月9日

佐々町監査委員 野口 末裕  
佐々町監査委員 永安 文男

# 監査結果報告

- 1 監査の種別 財務監査
- 2 監査の対象 令和3年度佐々町繰越明許費繰越計算書の対象事業のうち6事業  
①転出・転入手続きワンストップ化に伴う  
住民記録システム改修事業  
②子育て世帯への臨時特別給付金事業  
③ため池劣化状況評価事業  
④ため池ハザードマップ作成事業  
⑤佐々川ハザードマップ作成事業  
⑥文化会館非常用自家発電機更新事業  
(監査対象期間: 令和4年4月1日から令和4年9月30日まで)
- 3 監査の期間 令和4年10月31日(月曜日)
- 4 監査の範囲及び方法  
令和3年度佐々町繰越明許費繰越計算書に係る予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかについて、担当課より提出資料や各事業に関する文書等の提示を受け、書類審査を行った。
- 5 監査の着眼点  
(1)各事業の進捗状況、事業効果について  
(2)法令や町の財務規則や要綱に基づいた事務処理について
- 6 監査の内容  
①転出・転入手続きワンストップ化に伴う住民記録システム改修事業(住民福祉課)  
令和5年2月6日から転出・転入ワンストップサービスが全国一律で開始される予定。オンラインで申請されたデータを町が使用している住民記録システムに取り込み、そのデータを帳票で出力する等の対応が必要なため、今回システム改修が行われている。システム改修は、オンライン化に係る最初の工程。今後は全庁的に連携していくことが想定されるため、業務体制の強化が不可欠となる。  
②子育て世帯への臨時特別給付金事業(住民福祉課)  
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子どもがいる世帯に対し、経済的負担軽減を目的とした事業。令和3年度中に支払いが出来なかった3月の出生児や転入者等分について令和4年度に支給が行われた。(9件90万円)  
③ため池劣化状況評価事業(農林水産課)  
ため池の整備を行うための基礎資料を作成することを目的とした事業。満水状態での漏水調査は完了しており、稲刈り後にため池を落水し、堤体内部の調査を11月上旬から行い、年内完了が見込まれている。(対象7ため池:新堤、平田第二ため池、上の原第一ため池、越木岩第一ため池、大小田ため池、黒岩ため池、丸尾ため池)

④ため池ハザードマップ作成事業(農林水産課)

対象ため池8池について、浸水想定区域図を作成、地域住民とのワークショップを開催し、ハザードマップを作成する事業。作成後、対象の町内会に対し説明会を開催し、各集会所へ掲示されている。(対象8ため池:平田第二ため池、上の原第一ため池、越木岩第一ため池、山下第一ため池、本陣第一ため池、横立第一ため池、稗田ため池、持田ため池、太田ため池)※持田、太田ため池は、親子池。

⑤佐々川ハザードマップ作成事業(建設課)

佐々川の破堤・氾濫等の水害時における浸水被害を最小限にとどめるため、浸水情報をわかりやすくした、紙媒体と電子データのハザードマップを作成。各世帯へ配布し、各町内会へは、町内会毎に拡大したハザードマップを配布。今年度中に、日常的に防災意識を高めてもらうため浸水深を示した看板を浸水想定区域内の指定避難所の外壁に設置予定。

⑥文化会館非常用自家発電機更新事業(教育委員会)

火災や災害などに備え、非常用の自家発電機が設置されている。今回、自動運転に不具合が生じたため、自動で起動するよう更新が行われた。

7 指摘事項 特になし。

8 その他特記事項

・住民福祉課

(①転出・転入手続きワンストップ化に伴う住民記録システム改修事業)

今後は、各種業務でオンライン申請が推進されることが予想される。全庁的に連携を図り、業務体制を強化し、住民サービスの向上に努めること。

・農林水産課(③ため池劣化状況評価事業)

工期内に完成できるよう今後のスケジュール(調査を実施する業者とため池管理者間の日程調整など)について適切に管理すること。

・農林水産課(④ため池ハザードマップ作成事業)

ハザードマップ作成後の住民説明会については、対象町内会の役員を中心に出席され開催されている。ハザードマップについても集会所への掲示のみであるため、今後は、ハザードマップを配布するなど対象住民への周知を行うこと。

・建設課(⑤佐々川ハザードマップ作成事業)

今後、ハザードマップを活用した防災講座を開催するなど、住民の防災意識の向上に努めること。

9 まとめ

今回の監査は、事業の進捗状況や事業効果などを中心にヒアリングを行った。監査対象事業については、完了又は年度内完了予定であり、計画的に実施されていた。

指摘事項は確認されなかったが、特にため池・佐々川ハザードマップ作成事業については、作成だけにとどまらず、今後の防災対策への活用に期待したい。